

短期経理の現状

～令和2年10月までの収支状況を報告します～

短期経理は、組合員からの「掛金」と地方公共団体からの「負担金」を主な収入として、組合員とその被扶養者の皆さまの医療費や高齢者医療制度への納付金などの支払いを行っています。

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり7月までの医療費は令和元年に比べ減少していましたが、8月以降は徐々に増えています。同じ病気で複数の医療機関を受診する「はしご受診」やお薬手帳の提示により「重複・多剤処方」をなくすことで、無駄な医療費を抑えることができますので、医療機関への適正受診にご協力をお願いします。

また、来年度の会計年度任用職員の増加や令和4年10月からは働き方の多様化・高齢期を見据えた法律改正により短時間労働者においても短期給付・福祉事業が適用されることから、短期経理及び保健経理への影響が見込まれます。

これからの季節は、風邪やインフルエンザなどにより医療費が増加する傾向にありますので、今後も健康管理や新型コロナウイルス感染症にも注意しながら、ご自身の健康状態を確認し重症化予防のために特定健康診査（健康診断や人間ドックなど）や特定保健指導の受診をお願いします。

収支内訳

(単位：千円)

区分	令和元年 10 月末 (A)	令和 2 年 10 月末 (B)	比較増減 (B) - (A)	
収入	短期掛金	2,691,826	2,687,337	△ 4,489
	短期負担金	2,634,620	2,639,316	4,696
	介護掛金	278,871	307,734	28,863
	介護負担金	268,975	299,601	30,626
	その他	224,070	230,972	6,902
	合計	6,098,362	6,164,960	66,598
支出	保健給付	2,373,303	2,365,672	△ 7,631
	休業給付	212,585	211,178	△ 1,407
	前期高齢者納付金	1,311,390	1,572,690	261,300
	後期高齢者支援金	1,256,950	1,281,084	24,134
	介護納付金	587,203	629,918	42,715
	その他	445,005	360,117	△ 84,888
	合計	6,186,436	6,420,659	234,223
差引額	△ 88,074	△ 255,699	△ 167,625	

※短期掛金及び介護掛金には、任意継続掛金を含みます。

※短期負担金には、育児・介護休業手当金の費用に要する公的負担金及び財政調整負担金を含みます。